

令和2年度事業者によるダイオキシン類測定結果個表(広島市, 福山市, 呉市, 三次市, 庄原市, 東広島市及び大崎上島町を除く。)

排出ガス, 燃え殻及びばいじん 厚生環境事務所管内

NO	工場・事業場名	所在地	特定施設種類	排出ガス(R2年度)			燃え殻(R2年度)		ばいじん(R2年度)		備考
				測定結果 _(ng-TEQ/m3N)	採取年月日	適用基準 _(ng-TEQ/m3N)	測定結果 _(ng-TEQ/g)	採取年月日	測定結果 _(ng-TEQ/g)	採取年月日	
1	広島ガステクノ・サービス再資源化工場	海田町	廃棄物焼却炉	—		5	—		—		休止中
2	安芸地区衛生施設管理組合 安芸衛生センター	坂町	廃棄物焼却炉	—		10	—		—		休止中
3	安芸クリーンセンター	坂町	廃棄物焼却炉	0.0012	R2.5.13	1	0.23	R2.5.13	0.46	R2.5.13	
				0.0052	R2.9.3	1	0.052	R2.9.3	2.3	R2.9.3	
4	安芸クリーンセンター	坂町	廃棄物焼却炉	0.0076	R2.12.23	1	0.32	R2.12.23	0.89	R2.12.23	
				0.0052	R2.12.25	1	1.3	R2.12.25	0.80	R2.12.25	
5	芸北広域きれいセンター	北広島町	廃棄物焼却炉	0.00042	R2.12.18	10	0.0079	R2.12.18	1.0	R2.12.18	ばいじんはハーゲンマイヤー炉で処理, 脱塩等の処理後セメント原料として資源化
6	芸北広域きれいセンター	北広島町	廃棄物焼却炉	0.0047	R2.12.17	10		2.1	R2.12.17	灰の一括貯留, ばいじんはハーゲンマイヤー炉で処理, 脱塩等の処理後セメント原料として資源化	
7	島資材(有)	北広島町	廃棄物焼却炉	8.3	R2.11.25	10	0	R2.12.18	0.00012	R2.12.18	
8	緑清苑	北広島町	廃棄物焼却炉	—		10	—		—		休止中
9	榑内藤建設	北広島町	廃棄物焼却炉	0.13	R3.6.12	5	0.00065	R3.6.14	0.85	R3.6.14	事業者に対し, 測定・報告するよう指導中→R3.7.21報告
10	喜楽鉛業榑広島総合工場	北広島町	廃棄物焼却炉	0.0021	R2.10.21	0.1	0.00000032	R2.12.1	0.061	R2.12.1	
11	榑高宮カントリークラブ	安芸高田市	廃棄物焼却炉	—		10	—		—		休止中
12	(南)向原農園	安芸高田市	廃棄物焼却炉	—		5	—		—		休止中
13	サイコー物産(株)	安芸高田市	廃棄物焼却炉	0.13	R2.10.30	5	0.00000049	R2.10.30	—		

注1) 燃え殻及びばいじんに含まれるダイオキシン類については, 埋立処分等を行う場合に処理基準(3ng-TEQ/g)が設定されている。

注2) 「-」は, 測定対象外であることを表す。